令和８年第４回清瀬市まちづくり委員会 会議録

Ⅰ　開催日時

日時：令和８年７月 21 日（火）午後６時～

場所：清瀬市役所　４階研修室

Ⅱ　出席委員

大室委員長、野村副委員長、片桐委員、北原委員、小林（陽）委員、小山委員、酒井委員、里見委員、重冨委員、清水委員、城山委員、髙草委員、津村委員、徳井委員、中村委員

事務局：戸野地域振興部長、清水市民協働課長、大脇協働係長、石原協働係主任

Ⅲ　欠席委員

荒井委員、小林（由）委員、杉山委員、谷口委員、望月委員

Ⅳ　議事

１　開会

委員長

ただ今より、第４回まちづくり委員会を開催いたします。

２　事務局委より

配布資料の確認

事務局（大脇）

事前にメールで送付した開催通知、次第、第３回の会議録、市民提案６件（令和８年NO２からNO７）、グループ分け希望調査票、まちづくり委員会会議運営改善に関する意見書（回答を含む）を配布しております。

会議録については、従来の「議事録」から「会議録」に統一いたします。

本来であればデータでお送りした会議録を配布すべきところですが、今回は既に皆様にご修正・ご指摘いただいた内容を反映した会議録を配布しております。

本日、追加で配布した資料は以下の通りです。

1. 第２回まちづくり委員会議事要旨
2. 第３回まちづくり委員会会議録
3. 第４回まちづくり委員会次第
4. 市民提案NO４差替え

徳井委員、中村委員、野村委員、清水委員の４名の委員にも、開催通知を除く資料を机上に配布しておりますので、ご了承ください。

会議録の差し替えと次第の訂正（８月の開催日を 21 日から 25 日に変更)、市民提案NO４の差替え、第２回まちづくり委員会議事要旨、後日速やかにデータでお送りいたしま

す。
新規の市民提案は６件いただいており、事前に送付してございます。今後、市に提出された市民提案については、開催通知等をお送りするまでに到着したもの（およそ１週間前と認識しておりますが）を定期的に送付してまいります。
次に、グループ分け希望意向調査票です。こちらの回答用紙の回収が不徹底であったことなどから、集計表をお示しするのが遅くなり申し訳ございませんでした。未提出の委員には、再度メールにて提出をお願いしております。
続きまして、まちづくり委員会の会議運営改善に関する意見書への回答でございます。こちらは徳井委員より提出された意見書に対する事務局の回答となっております。徳井委員より提出された意見書に対する事務局の回答書となります。徳井委員からは条例などに基づく事務分担、市長の補助機関である事務局が庶務を担い、附属機関である委員会は市の行政対応を審議するという定めに基づいて委員会が運営されるべきであるという趣旨のご意見と承知しております。 事務局においても、意見書の内容を真摯に受け止め、本日の委員会から会議録の作成環境を整えるなど、委員会が円滑に進むよう、改善を図っているところでございます。 委員会の不十分なところは随時改善を行ってまいりたいと思いますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。
今回から会議録を作成するにあたり、新しいシステムを導入しております。ご発言いただく際には、マイクを通してお名前を言っていただいてからご発言いただけますようご協力をお願いいたします。
事務局からは以上です。
委員長
ありがとうございます。
前回の委員会では、議事録、議事要旨のこと。班分けのこと。広報部会につきましては、市民提案が８件ある中で広報は据え置きでよいのではないかという意見にとどまりました。
徳井委員
失礼します。まず事務局の説明に対して、質問がないか、あるいは確認ができたかどうかを委員長からご確認いただきたいと思います。
今、委員長が何を話されたのかがわからないため、まず事務局が資料の確認をされたこと、それから会議録を修正したと仰いましたが、それがきちんと修正できているかどうかを各委員がまず確認する必要があると思います。
事務局の説明について、委員の皆さんよろしいでしょうか、とお聞きいただいてから次の議事に移っていただくと、大変ありがたいです。
私からまず１点、事務局の皆様に質問です。会議録の事務局について、発言者が特定できるよう「事務局（〇〇）」という形で記載していただきたいとメールで修正をお願いしましたが、本日配布されたものは事務局のままになっています。これはいかがでしょ

うか。

事務局（大脇）

申し訳ありません。データを再度お送りする際に修正を反映させる予定です。

徳井委員

承知いたしました。ありがとうございます。

委員長

失礼いたしました。事務局からの説明についてご質問等はありますか。

協議事項

議事録の公開方法について

徳井委員

議事録の公開範囲についてお伺いします。このまちづくり委員会は情報公開すべきとなっています。これについては、昨年度の報告書にも「公開すべきである」と書いてくださっています。公開の方法には、傍聴、会議録、あるいは会議要旨の公開と３つの方法があると思います。傍聴は行っているとして、会議録或いは会議要旨のどちらを提示するのか。整理しているのであれば意見を聞かせていただきたいです。

事務局（大脇）

会議録と要旨について、次第の４協議事項で後ほどご説明しようと思っていましたが、ご質問が出ましたので先にお話しします。

以前、城山委員の方から、議事要旨が省略されすぎていて、経緯が全くわからないというご指摘をいただいておりました。事務局としても真摯に受け止め、今回第３回の会議録として事前にお送りしましたが内容を皆様にご確認いただき、ご自身の発言箇所を確認して修正を依頼しました。その修正を反映した会議録を、議事要旨ではなくホームページ等で公開していきたいと考えております。

今回の第３回会議録を作成するにあたっては、音源もあまり良くなかったため、２人の職員で３日間程度をかけて作成しました。

皆様に確認していただいたものを、改めて議事要旨として作成せず、確認いただいた通りのものをホームページで公開していければと考えております。こちらについては後ほど協議事項の場で皆様にご意見をいただきたいと思います。

徳井委員

承知いたしました。後ほど協議事項として議論しましょう。

委員長

今の説明に関しては次第の４の方で、皆さんのご意見を伺えればと思います。

申し訳ありません。次第の３、前回の報告に戻らせていただきます。広報部会について、広報部会の目的として市民提案の数を増やすことが挙げられます。これに加えて、報告会への集客や告知、また我々に続く公募委員の告知も必要ではないかという意見が出ました。これらの点については、時期を見て協議の機会を設けたいと思います。

今の説明についてご質問はございますでしょうか。

城山委員

広報部会は引き続き協議ということでどこかでやられるのではないですか。今日はやらないとおっしゃったのですか。承知しました。特に異議はありません。

委員長

他にご意見はございますか。大丈夫そうでしょうか。では、次第の４、会議録について、事務局の方からよろしいでしょうか。

事務局（大脇）

はい。では、重ねてとなりますが、改めてご説明させていただきます。

以前、城山委員から、議事要旨は省略されすぎていて経緯が全くわからないというご指摘を受けました。事務局でもその通りだと考え、第３回のまちづくり委員会からは、皆様にお示しした通りの内容のものをつくり上げた状態で修正依頼をかけさせていただきました。ご自身の発言箇所を見え消しで確認いただいた上で、データを事務局にいただければと考えております。

その修正を反映し一つにまとめたものを、基本的にはデータでお送りいたします。今までは議事要旨一本で公開まで行っておりましたが、これからはそのような流れで、会議録で確認いただいたものをお返しいただき、それをまとめたものを、委員の名前も事務局の名前も入れて皆様にお送りした後に、ホームページ等で公開させていただければと考えております。

先ほども申し上げましたが、今回の第３回の会議録を作成するにあたっては、音源もあまり良くないこともあり、２人の職員で正味３日間程度をかけて作成したのが実情でございます。

皆様に確認いただいたものから改めて議事要旨を作成せず、皆様にご確認いただいた通りのものをホームページで公開していければと考え、ご提案する次第です。こちらにつきましては皆様にご協議いただき、ご了承いただきたいと存じます。

委員長

皆様よろしいでしょうか。津村委員、どうぞ。

津村委員

今回の議事録作成には多大な労力をかけられたことに敬服いたします。本当にお疲れ様でございました。

私は個人的には、公開する議事録がこれほどまで話したことを逐語録で書いたようなものを出しても、市民の皆さんが一目見た時に内容がすぐに理解できないのではないかと思います。時間のある方は熟読されるかもしれませんが、私は城山委員と少し考えが異なるかもしれませんが、前回作成されたこの議事要旨のようなものを公開する方が市民の方にとって分かりやすいのではないかと思います。

また私個人の考えとしては、自分の発言内容が名前とともに公開されることには抵抗が

あります。いくら公的な立場とはいえ、市民の方々は〇〇委員がどのように発言したかということまでは、あまり関心がないのではないでしょうか。公開するのであれば、この要旨で十分だと思います。その方が市民の方も分かりやすいですし、委員の個人名が出ると発言が萎縮してしまうというか、これが公開されると思うと、言いたいことも我慢しようとなる場合もあるかと思いますので、私個人としては、議事要旨の公開で十分だと思っており、そこには個人名は出さないでいただきたいです。これだと不十分だというお考えがあるのであれば、もう少し内容を膨らませたものにするという形で良いのではないかと思いました。

委員長

ありがとうございます。徳井委員、どうぞ。

徳井委員

私は清瀬市の情報公開条例というものがありますので、また昨年度のこのまちづくり委員会の報告書、条例審査の報告書自体が、情報公開条例に基づき、きちんと情報公開すべきであると定めています。

我々まちづくり委員会は、まず自分たちの襟を正すことから始めなければなりません。発言が萎縮することもあるかもしれませんが、そもそもまちづくり委員を募集する際に、関係の条例等も含めて確認してくださいと伝えています。これは市長の附属機関であり、公的な委員として委嘱されるものですので、私たちはこの時間については公的に委嘱された委員としてここにいるのであり、任意の協議会とは全く異なります。

そもそもこれが行政文書として清瀬市の市民協働課に残っているとしても、情報公開条例があり、市民から情報公開請求があれば、これは名前も含めて公開されるものであり、隠すことはできないと私は承知しております。この事実について、間違いないか事務局の方に確認させていただいてもよろしいでしょうか。

事務局（市民協働課長）

はい、徳井委員が仰ったように、行政の方でも情報公開条例と情報公開規則があります。仰るように、たとえメモといえども行政文書となりますので、氏名が書かれたものも公開請求がかかれば、公開の手続きを踏んだ上で、そのような形になるものと承知しております。

徳井委員

とするのであれば、議事録というものは私の方では公開するという点で、事務局の考えに全く異議はございません。

津村委員

公開の意味を確認したいのですが、公開請求があった時に公開するという意味の公開と、例えばホームページにそのままリンクを貼って誰でもすぐ見れるような形の公開とは程度が異なると思います。この名前の入った逐語録を公開するのはどちらの意味を指してらっしゃるのでしょうか。

事務局（市民協働課長）
今申し上げた「公開」というのは、情報公開請求があった場合の公開についてです。
津村委員
承知しました。
城山委員
これまでの議事要旨は、簡略しすぎた感があると思います。何がどう決まったかを書くだけでなく、もし議論があって、簡単にこういう意見とこういう意見が話し合われたが、異議なく可決されたというように、経過が書いてあるのは良いと思います。
今回いただいた議事録は逐語録ですね。これだけ起こそうと思ったら、３日で３人くらいかかるかもしれません。少し丁寧すぎると言ったら語弊がありますが、私のところだけ妙に詳しくニュアンスまで起こされていて、戸惑っています。私のところだけ口語調になっていて、意図して書かれたとは思えませんが、読み方によっては私がゲームチェンジャーのように、何か揉め事を起こしているように読めますので誤解のない様に。
しかし、徳井委員が仰るように、まちづくり委員会は襟を正さなければなりませんし、みんなの名前も発言もきちんと出していくべきです。もちろん情報公開請求されたら止めることはできません。他人の名誉を害しているとか、特定の利益と結びついているという発言があれば隠さなければなりませんが、隠す理由がないのであれば出さなければなりません。そうは言っても、一気にそこまで行くかどうかが今議論されている点かと思います。
私自身は今後、口語的な表現を慎みながらノーマルな日本語でいきたいと思います。議事録で公開していただいて結構だと思います。責任ある発言で議論を盛り上げていった方がよろしいかと思います。
清水委員
私もホームページで公開されている議事録はすべて見させていただきましたが、ホームページで見ているものについては、個別のお名前は今までは上がっていなかったと記憶しております。
ですので、私の解釈では、ホームページ上で出すものについては名前は出さないが、情報公開請求があったときは出すという考えではないかと考えます。
ただ、名前を隠す姿勢はよろしくないと思います。なぜかと申しますと、まちづくり委員は条例に基づく附属機関としての非常勤特別職でございます。会議参加ごとに公費から報酬を受ける公的立場であるということは、私たちは意識しておかなければならないと思います。従って、今後は委員と事務局の双方が協力して、声を出していく必要があると思います。
委員長
ありがとうございます。他にご意見はございますか。
津村委員

たびたび失礼します。皆様の趣旨は理解しましたので、公開請求があったときの公開は、名前入りの議事録でももちろん構わないと思います。
ただ、ホームページに載せるかどうかは別問題で、載せるとしたら、清水委員が仰ったように、必ずしも名前を出す必要はないのかなと思いますし、必要であれば請求すればよいことだと思います。
ホームページに載せるのであれば、やはりこのような要旨の形で分かりやすいものがあった方が良いのではないでしょうか。長文の逐語録が一つしかないとなると、どういう経緯でどういう議事がなされたかが、結局これが作られないとなると、非常に記録としても不十分ではないかと思います。ですので、要旨は要旨で、それをホームページに載せるかどうかは別として作った方が良いのではないかと思いました。詳細版のようなものがあった方が良いのではないかと思います。

委員長

ありがとうございます。他に里見委員、どうぞ。

里見委員

公開は前提としてあることだと思います。傍聴者の方もいらっしゃるので顔もどのみち分かっていますし、名前も呼ばれています。それに関しては、もし発言をためらってしまうようでは面白くないので、しっかりと自分の意思を持って発言すれば良いと思います。

委員長

今出ました、公開に際しての名前の有無、あとは分かりやすい議事要旨の必要性、この２点について他にご意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。大丈夫でしょうか。

徳井委員

議事録と議事要旨を双方作成することについて意見を述べさせていただきます。これは事務局のマンパワー的にも、議事録があるのになぜ議事要旨を作らないといけないのかという話です。これは業務効率的には非常に悪いことです。
議事録を、そこで委員が修正をきちんと確認して、例えば城山委員が仰る口語調については、文章体にして内容が変わらないのであれば、読みやすいように修正していただき、それを公開する。それに対して議事要旨を作るというのは、何をもってそれを作らないといけないのかというところでいうと、非常に効果がないと私は考えています。
これはもう市民の方の知る権利の話でもありますので、わざわざ私たちが恣意的に要旨を作る必要がないのではないでしょうか。全文が公開されていて、それを本人が要旨として作っていくというのは可能ですが、反対はできません。要旨だけ読んで全体像をもっと詳しく知りたいという人が、いちいち公開請求しないといけないのか、というところになってくると、これは市民の知る権利という問題が出てくると思います。他の委員会がどうかということではなく、私たちは条例審査をするまちづくり委員会です。このまちづくり委員会の意味というのは、市民にきちんと情報が公開されているかというと

ころが目的だったはずです。それに対して、私たちが一番積極的でなければならないのに、なぜ私たちが情報を隠すのかというところについては、まず一旦我々委員会の目的に立ち返って議論すべきではないかと私は考えています。

津村委員

徳井委員のお話に誤解があるかもしれませんが、私は隠そうとしているわけでは決してなく、これはあまりにも長文で、一目見た感じ、何が話されたか全て読まないと分からないのは、市民の方にとっても不便ではないかと思ったのです。Ａ４で２、３ページ程度のサマリーがあれば、それを読めば大体どういう話がされたかが分かるという意味で、市民の方にとっても便利だと思ったので、このような要旨はあった方が良いのではないかと思って申し上げましたので、決して隠そうとしているわけでは全くありません。そこは誤解していただきたくないと思います。

先ほど私が公開の意味について、市民協働課長にお問い合わせしたところ、そこでいう公開は公開請求があった時の公開ですというお答えだったので、私はそういうご方針だと理解していますが、今の徳井委員のお話ですと、この詳細版をホームページで公開しているとは仰っていませんが、公開請求があって初めて公開するのでは足りないというご趣旨のように聞こえたのですが、それは市民協働課長のご発言と齟齬が生じるのではないでしょうか。

徳井委員

まず、補助機関である協働課長が仰ったことと、委員である私の発言内容に齟齬があっても当然です。協働課長が仰ったのは、公開請求があった場合の公開についてこれから説明しますということで説明されました。

私は、そもそも議事録をホームページ上で公開するのは、公開条例で公開できるものをなぜホームページで公開しない理由があるのかを申し上げたのであり、齟齬はないと考えております。隠す隠さないかという問題ではなく、私たちまちづくり委員会は、市民に情報公開をきちんと行っているかを確認するために存在している委員会だと考えています。現状、他の委員会が氏名を公開していなくても、私たちが一番最初にすべき委員会ではないかというのが私の意見です。

委員長

意見が分かれるところだと思いますが、今回このように意見が出たこと、大変ありがたく思います。公開するにあたっての是非、あとは公開する姿勢を見せるべきだというお話だったと思いますが、公開する際に改めてお話を聞かせていただく形でよろしいでしょうか。

それから、議事要旨を作った方が良いか、名前を出した方が良いか、この決定を取るべきでしょうか。意見が出揃うようであれば今決定を取らせていただいてもよろしいのですが、少し時間を置いても良いかと思います。徳井委員、どうぞ。

徳井委員

これは今、このように申し上げただけですべての委員の皆さんがこの場で意見をすぐに言えるとは思いませんので、これは各委員の皆様から委員長と事務局宛にメールでお送りいただく書面開催という形で意見を言う形でも良いのではないでしょうか。あるいはどちらでも結構です。全員委員を含めてメールでやりとりする書面開催に移して意見を述べる形でも結構ですし、事務局と委員長に一旦お預けしてメールで皆様、委員の皆様がご意見を言う形でもよろしいかと思います。以上は提案です。

委員長

我々まちづくり委員会は、まちづくり基本条例に基づき、どのような姿勢を見せるか、非常に重要な議論だと思います。公開に際して、今一度ご意見をいただきたいということで、一旦預からせていただきます。小林委員、お願いします。

小林委員

私はあまり行政に詳しくなくて申し訳ないのですが、この議事録の公開というのは、公開の責任があるから公開しているのか、それとも市民により分かりやすく、この活動を行っていることを示すために行っているのか、という点で目的が変わると思います。
津村委員が仰っていたように、市民に分かりやすくという点であれば、確かにこの量の逐語録では、よほどマニアックで興味のある人以外は全て読まないと思います。一般市民の方々を対象とするなら、なかなか読まれないのではないでしょうか。そこの目的によって変わるのではないかと思うのですが、その辺りの目的はどのような感じか教えていただきたいです。これは市民協働課長さんでしょうか。

事務局（市民協働課長）

はい。今仰った話は、清瀬市まちづくり基本条例の第６条に市民の知る権利を保障し、必要な情報を速やかに提供できる体制の準備充実に努めなければならない、また市は市が保有する行政情報を積極的に公開しなければならないと２項に書いてあります。そういったことで、透明な行政運営や市民参画を促進するという趣旨が規定されているというところになります。

髙草委員

私も知識がないため、合っているか分かりませんが、このような話し言葉の文面を、市役所としてホームページに載せること自体は今まであったのでしょうか。このような話し言葉の文面が流れているのをホームページで見たことがなく、長期総合計画の際も、ある程度まとめられたものが集約されて載せられていました。このようなラインもそうだと思うのですが、話している言葉と文章とでは、市民の方によっては受け取り方が変わってくるのではないかという点が懸念されます。

清水委員

続きまして、髙草委員が仰った件に関連しますが、やはり今まで私も議事録を見てきたことからすると、今までの議事録については、発言内容はそのまま素直に書かれていたと思います。しかし、城山委員が仰ったような言葉の間の語尾などまでは書かれていな

かったと思います。逆にそこまで書く必要は私はないと考えます。
もっと言うと、文章は人の見方によって様々な取られ方をされると思います。もし、例えばその委員それぞれが言っていることとは違う形で読み取られてしまう恐れもあるので、基本的には事実をありのまま書くべきではないでしょうか。

城山委員

続けて失礼します。清水委員が仰るように、議事要旨が「です」「ます」調で済まされていることに驚きます。私も昨年１年、過去２年見てきて、議事要旨に一度も文句を言ったことはありませんでしたが、改めて見たら「です」「ます」調になっていて驚きました。
今仰られた趣旨は、私も少し繰り返しになって申し訳ないのですが、議事録を 100%忠実に起こすのも問題があると思います。だから、もう少しまとまった文章を施して議事録にしていただくか、あるいは本人が、全ての発言を変えるわけにはいきませんが、基本的に本人がコントロールする権利をもう少し認めれば、発言は変わりませんが、多少の言い換えを本人が赤を入れて直すのも、ある程度の許容を認めて良いかと思います。いずれにしても、透明性や公開性、そして私たちの説明責任を考えると、これはオープンにしていかなければならないと思います。それを否定することは難しいのではないでしょうか。ですので、協議のところはお任せして引き取っていただくか、あるいは他の委員の意見も聞いていただいて、まとめていただいて良いと思いますが、せっかくなので、無駄なことをするのもこれは会議の原則に反しますので、やはり会議録には氏名まで載せるとしても、フルネームまで載せなくても良いとは思います。少なくとも委員という形でも良いと思いますが、発言そのものの趣旨がきちんと分かるように起こすのであれば、もうそのまま出してしまって良いのではないでしょうか。

事務局（市民協働課長）

髙草委員が仰っていた話し言葉についてですが、市役所の中では特段スタイルはないと思っています。ただ、読みにくいというのは確かにおっしゃるようにあると考えております。

徳井委員

前回の委員会の議事録の修正が事務局から回ってきたと思います。そこを私は全ての委員の皆様にお返しして、「このままだと非常に読みにくいので、きちんとご発言された方は修正された方が良いのではないか」ということをメールで全ての委員の方々に申し上げたはずです。その後、小山委員からは「私は確認しました」というご返信があったと承知しています。
従って、城山委員、清水委員が「話し言葉すぎて訳が分からないような表現もある」と仰っていましたが、そこについては、例えば主語がなくて、後から自分でも読み返したら何が主語だったのかが分かりにくかったりするので、そういったところについては誤解がないように主語を加えること。あるいは、あまりにも語尾が崩れていたり、一文が

長すぎたりして読みにくかったりすれば、内容が変わらない範囲で発言者が修正することは、これは当然認められていることだと私は思っています。
やはり文字起こしなので誤字脱字もかなり多いです。違う漢字に変換されるものもありますので、私の方では全て自分の発言については確認させていただき、主語の補充や、文章分割などについては全て確認して見え消しをして事務局の方にお返しさせていただきました。ですので、全ての委員の皆さんはそういった修正は可能だと考えております。

重冨委員

私の気持ちは津村委員に近いところがありますが、まとめたものがあった方が良いという点について、もし今後委員になってみようかなと思った人が、どんなことやっているんだろうと会議録を開いたときに、この文章の量だと、閉じてしまうこともあるのではないかと思いました。少しまとめたものがあれば、「こんなことやっているんだ」とすぐに分かって、じゃあ実際どうなんだろうと思って詳しく見ていくことができるのではないかと思いました。もし自分が次の期でやってみたいと思ったとしたときの行動を想像するとそのように思いました。

野村委員

小林委員の仰った議事録の目的が重要だなと思っています。偽りなくしっかり情報が伝わるという部分を達成できるのは逐語録や議事録になると思います。何をやっているのかということは一目見てパッとわかるということは市民に対してはとても重要ですし、議事録の公開は勿論ルールにのっとってというか、我々が襟を正すという意味でやっても良いと思います。議事要旨は業務量にもよりますが、議事要旨が載っていた方が市民の方はまちづくり委員会が何を話して何を活動されているのがよくわかるので、出来るのでしたら両方公開することがバランスが取れて良いのかと思います。自分が市民としてまちづくり委員会の活動を見る側に立ったら、両方載せることが良いのかと思いました。

津村委員

逐語録は本当にしゃべったことをそのまま書くことが情報公開としてあるべき姿かというと疑問があります。発言内容を変えずに表現を見やすく変えることは有りだと思っています。城山委員が仰った「今日議論するの。時間かかるやん」
の部分もその通り仰ったと思いますが、そのまま書くのではなく、「今日議論するのか。また時間かるではないか。」と言ったある程度の書き言葉に変えて作っていただいた方が、公開するにあたってはしっかりとした文章になるのではないかと思います。私は自分の言葉がそのまま表現されていて、直せばよかったではないかと言われればそうですが、自分のところだけ文体をきちっとしても全体が本当のしゃべり方をそのままになっている中、自分のところだけである調にするのも変だと思ったり、言っていることと中身が変わっていることは無いと思いましたので、修正はしませんでした。もう少し議事

録らしい言葉遣い（表現）に変えるというのは発言を変えるということではないので、お手数ですが事務局の方でドラフトされるときに気を付けていただくことは難しいですか。

野村委員

徳井委員から話があった、これだけの分量を事務局に更に負担が増えるとは非現実的だと思います。まず、委員の中で何が話し合われたかが共有されて、内容が大きく変わらない程度で各委員が自分で責任を持って直すことをこの中で公開していけば、そこに対して指摘があればまた更に見え消しで修正したものを見て、あまりに表現が変わりすぎている、内容も改変されているというようであれば更に修正していければ良いと思います。その変更の責任は各委員においた方がバランスは良いのかと思います。

中村委員

見え消し修正するということで、自分の言ったことに相違はなかったので直しはしなかったのですが、会議録として残すことを考えた時に、中途半端に終っている言葉だったり、文章として〇〇みたいなという言葉であったり、文章として読みづらいと改めて思いました。

今日の話を聞いて、そのように修正するのかと知ったので、残すものとして自分の言葉に責任を持って読みやすい文章に直すということを自分でやるべきではないかと思います。公開が原則ということを言ってきた立場でもありますし、まちづくり委員会は公開をしっかりすべきだと思うので議事録は公開した方が良いと思います。事務局に余裕があれば議事要旨を併せて公開していただくのが一番良いと思います。分量がどうかという懸念はあります。

委員長

時間も迫ってきましたので、一旦皆さんの意見を伺いました。今日の話も当然会議録には載ってきますので、読み返していただき、このような形が良いのではないかというご意見があれば、事務局宛てでも我々宛てでも構いませんので、ご意見いただければと思います。

次回、どのような形が良いでしょうか。会議録という形で出させていただき、修正を加えていただき、分かりやすい形になれば良いかと思いますので、修正の方よろしくお願いいたします。

続きまして、部会について進めさせていただきます。

部会について

委員長

前回は条例審査部会を作らせていただきました。今回は市民提案の部会を、男女比率などを考慮して一旦作らせていただきました。テーブルの移動を含めてご協力いただけますでしょうか。条例審査部会の班と市民提案の班を２つ作らせていただきました。それぞれ６名ずつという形です。徳井委員、お願いします。

徳井委員
失礼します。今から何を始めるのかという説明がないうちに始めるのは適切ではないと思います。ワークフローについて事前にメールでお送りいただいていますので、一体どうするのか、あるいはその市民提案自体をこの委員会に諮るかという点ですね。議論の対象にするかということについては、施行規則の中で委員会に諮ることと書かれております。従って、委員会に諮らずに部会で話し合うことを決めるのは適切ではないと考えます。
施行規則の中で、まず委員長は市民提案についてどうするのか、複数の提案があった時に何を優先してやるのかについて、委員会で諮ってから行わなければならないと書かれています。従ってそれを委員会として結論を出さないままに部会に持っていくことについては、手続き上適正とは言えません。
委員長
ありがとうございます。一旦はその班で進めようかと思いましたが。
徳井委員
まず、部会に分けて話すようなものなのかどうかというところをまず話し合わなければならないということです。
城山委員
この出された提案は、事務局が事前審査しているかどうかはともかく、委員会に出してくれているわけです。私たちは、これが審議するのに適当かどうか、提案の資格があるかといったものをまずチェックし、問題なければ部会にどんどん振り分けて議論してもらい、その結果を返してもらえば良いと思います。もちろんそれもまた委員会で議論するのでしょうが、まずは揉んでもらうことが部会の役割だとすれば、そういう流れで、これをどうするか中身を全て見てもらい、何かまずいものはないか確認する必要があるのではないでしょうか。
委員長
城山委員にいただいた形式的審査について、事務局の方から説明をお願いいたします。
事務局（市民協働課長）
皆様、お手元に市民提案６件はございますでしょうか。ご覧いただいていますか。これから部会ワークに入っていただく前に、こちらの方を部会で検討するかどうかというところを確認させていただければと思います。
市民提案として適当ではないと思われるものがあるかどうかを、挙手なり何なりで結構ですので、もしご発言があればお願いしたいと思います。
城山委員
失礼します。私が口火を切らせていただきます。
提案の２番、まちづくり委員会のあり方の再考については、この委員会そのもののあり方、あるいは制度のあり方について再考が求められており、より良くしていこう、自己

評価し改善点を上げて改革していこうということだと思います。これはメタ評価のようなものですが、一旦全体会で扱うべき問題だと思います。却下するということは考えにくいのですが、市民提案として上げていくものかどうかは考える必要があります。もちろんこれに対する議論は常にすべきだと私は考えていますが、このような形で出された場合、その取り扱いは別途考える必要がありますが、市民提案としてはどうかという点です。
それから、ナンバー３、まちづくり委員会の活性化も似たようなものだと思います。この２つは少し考える必要があるでしょう。
それから、「ひまわりパートナーの創設」は今ある事業に関する提案です。これも私たちが提案できる内容かどうかを見た上で、一度部会に投げて揉んでも良いと思います。
それから図書館の問題。これは今ホットな話題で、首長が公約としている案件であり、まちづくり委員会に投げかけてきていると理解できます。首長や行政サイドが動いている中で、まちづくり委員会が横から口を挟むのは時期的に尚早ではないかと思いますので、外した方が良いのではないかと思います。
最後の「失われた公共施設の問題」。これは清瀬市が行ってきた行政改革や行財政改革全般に対して、情緒的な意見だと思いますが、まちづくり委員会ができないことはありませんが、取り扱いは慎重にした方が良いかと思います。
最後のナンバー７「内山運動公園駐車場」。これも一つの事業に対する意見だと思いますが、まちづくり委員会が後押しするかどうか、一度揉んで見た上で私たちが意見すべきかどうかは考えた方が良いでしょう。

委員長

ありがとうございます。バラバラでも構いませんので、中村委員、どうぞ。

中村委員

今日配られたもの以外に、雑木林と火葬場の件もあると思いますが、それについても話すのですよね。確認です。

徳井委員

私も先ほど城山委員が仰ったように、提案２と３は一つのグループ、それから４から７までででもう一つのグループという形で２つに分類するのが良いと思います。
２と３については、我々への自己反省の意味もあるため、これは条例審査部会が扱うべき問題ではないかと考えます。要するに、まちづくり委員会を含めた市民協働課に対するあり方として考えれば、これは条例審査のグループが２と３を引き受けるべきだと考えております。
残りの４から７については、ざっと見た感じ、様式に不備がないため、これは部会の方で審議していただいてよろしいのではないでしょうか。全体としては、私の方では４から７全て審議していただいてよろしいと考えます。その上で、先ほど城山委員が仰ったように「これは答えられないのではないか」といったものについては部会で詳細に審議

いただき、２と３のみ、条例審査の方に回すという形で自己審査ということになるかと思いますが、そのような進め方ではいかがでしょうか。

委員長

ありがとうございます。中村委員からいただいた、火葬場の件と雑木林の検討も含めて、以上この６件、バラバラでも構いません。審議するか否か、形式的な審査という点でご意見のある方、いらっしゃいますか。

野村委員

これだけ案件が集まっている中で、20 人全員が各案件に対して意見を言うと時間が足りないかと思います。事務局と事前に少しお話させていただいたのですが、形式上というか、提出した段階で例えば無記名であるとか、自身の情報を書いていないものに関しては、なかなか市民の対象にできないと伺っておりますが、他の案件については、情報を取っていかなければ分からないところもあるので、基本的には審議していくという前提でお話を進めた方が良いのではないかと思います。

ただし、全体的に見て「これはどうしても審議に値しないのではないか」という意見がこの場であれば、それを集約していき、この部会のワークフロー（お手元にお配りしたと思いますが）で５つのプロセスを設けており、その中で審議していくと、提案できるものか否かということが分かり、それが回答にもなっていくかと思います。ですので、基本的に審議していくという前提に考えた時に、これは難しいというものがあればこの場で集約した方が良いというのが私の意見です。

委員長

ありがとうございます。以上の意見を踏まえると、前向きな審議で条例審査に向いている意見ではないかというところを振り分けた上で、条例審査部会は条例審査部会で、市民提案の方々は４から７ですかね。あとは火葬場と雑木林等を含めて難しいところを話し合っていただき、進めるものを進める扱いに関しては、我々の方でも対応させていただきます。

以上の説明で何となくご理解いただけましたでしょうか。ご意見ある方、お手を挙げていただいて。大丈夫そうであれば、条例審査の方で集まっていただいて、提案２・３は条例審査の方で揉んでいただく。

一旦総意が得られるか、挙手いただけますでしょうか。異議がないということで、提案２と３に関しましては、条例審査の部会の方で議論をさせていただきます。４から７につきましては、火葬場の案件と雑木林の案件を足した案件に関しましては、市民提案の部会の方へ今一度揉んでいただくという流れを組ませていただきます。

条例審査の部会の方と、市民提案の部会の方ですが、条例審査の部会は６名、小山委員、里見委員、清水委員、城山委員、徳井委員、中村委員です。その他の方々で市民提案部会とさせていただきたいのですが。それに関しましてご意見のある方は、一応総意という形でよろしいでしょうか。

複数委員
はい。
委員長
部会ワークのワークフローについて、野村委員の方から軽く説明をさせていただきます。野村委員、お願いします。
徳井委員
失礼します。議事進行は委員長が行うべきです。副委員長については、議事進行を認められていないにもかかわらず、ワーキンググループを何時から始めますとか、皆様ご意見ありがとうございましたとか仰るのは、誰が委員長なのかというところです。ですので、こういったところが曖昧になってしまっているのが、これまでの委員会が混乱した原因の一つでもあります。議事進行はきちんと委員長が行うべきです。副委員長は委員長が出席している日は、副委員長ではなく野村委員であるべきだというのが大前提となりますので、ここは例えば「ワークフローの説明について野村委員にお願いします」と委員長が言うべきではないでしょうか。そのことについてのみ説明し、何時から何をするかについては、委員長以外の方が言ってはいけないことではないかと考えます。
委員長
ありがとうございます。部会のワークフロー、野村委員の方から説明していただきます。よろしくお願いいたします。
野村委員
はい。各部会ワークは約 30 分を想定しております。各部会でのディスカッションと資料作成をこの時間に進めていただきたいと思っております。各部会がディスカッションを終えた後、5 分程度で報告会を行いたいと思います。この報告会は全員が集まって報告をしていただこうかと思います。その後に質疑応答の時間を設けまして、自身の所属していない部会についてのご意見もおありだと思いますので、この時間で質疑応答をしながら明確化していただきます。その中で委員会の方向性を決め、随時修正をしながら、各部会で議論と成果物の作成を進めていただくことになりますので、部会でのワークはありますが、この場で総意を募ってから意思決定はしていくことになります。その大枠だけご説明させていただきました。各部会のワークフローに関しては、お手元に資料がありますのでお目通しいただき、何かご質問があれば後日でも構いませんので、ご意見をいただければ幸いです。
委員長
ありがとうございます。
野村委員
失礼します。1 点訂正です。事務局の方とお話をして、市民提案部会の部会ワークについて「基本的に市長提言を前提としている」という表現を使いましたが、前提としているわけではありません。各案件について話し合っていただき、その中で決定していただ

ければと思います。以上です。

委員長

では、席の移動を２分でお願いします。

25 分から 45 分まで、およそ 20 分間、部会ワークを行い、市民提案の部会と条例審査の部会の報告とさせていただきます。よろしくお願いします。

各部会報告・質疑応答

委員長

議論が白熱していますが、45 分となり、そろそろ意見をまとめていただき、報告の場を設けたいと思います。

皆さん、席はそのままで結構ですので、そろそろ報告をお願いしたいと思います。

委員長

申し訳ありません。お時間が迫りました。条例審査部会の方から報告をお願いいたします。

城山委員

条例審査部会の城山です。ご指名なので報告いたします。

提案２と３の２件ございました。委員会のあり方の再考が求められていますが、これについては応えていかざるを得ないという前提に立ち、今後は委員会のあり方も含めて、この委員会のガイドブックというか、開催の手引きのようなものを作りながら、その中で問題点も洗い出し、市民に打ち返すというかお知らせをしていきたいと考えております。

少し議論は触れられていませんが、そのような開催の手引きを作りつつ、また条例の現状運用状況調査報告もそれと連動する形になると思います。合わせて改善していくかどうかも含めて検討することになるかと思います。いずれにしても大きな問題ですが、すぐ取りかかっても１年くらいかかるのではないでしょうか。運営の手引きだけを先行して行うやり方もあるかと思いますが、そのようなことを話し合いました。以上です。

委員長

ありがとうございます。報告をお願いいたします。市民提案のグループ報告をお願いいたします。

野村委員

市民提案部会の方では、今 12 名のメンバーがいますが、本日参加しているのは８名です。欠席者もいますが、全体では 12 名いるので、12 名での議論ではなく、各案件を６名ずつ、２つの小部会に分かれて活動を進めていくことになりました。メンバーも決定しました。

１つ目のグループが、荒井委員、小林委員、小林委員、酒井委員、谷口委員、津村委員。

もう１つのグループは、片桐委員、北原委員、重冨委員、杉山委員、髙草委員、望月委員、野村が入らせていただきます。

割り振りの意図としては、前年に引き続き参加しているメンバーに偏りがないように分散させていただきました。また、出欠状況を見ながら、おそらく参加メンバーが均等になるだろうという形で、２つの意図でメンバーを振り分けさせていただいております。実際の進め方としては、本日は各案件に対する議論はまだ進めておらず、今後どういった形で進めていくかを議論させていただきました。お手元に提示しております市民提案グループの部会ワークフローには５つのプロセスを設けており、市長の提言をしていく案件であっても、回答書として提言が難しいと判断していく案件であっても、このプロセスで公平公正に議論が進むのではないかということで、全体で今何件でしょうか。昨年度からの引き継ぎも含めると８件ですね。全て同じプロセスで進めるため、今決めた２つのグループに、先に提案いただいた順番から割り振りをさせていただき、市長の提言書になるか、回答書という形でお答えする形になるかは議論を進める中で決定していくことになります。
今ある８件を仮で各グループに４件ずつ割り振らせていただき、この委員会の中で活動していく部分と、事前に各委員が情報収集をしていく余白も設けていくという話が出ております。以上です。３件ずつですね。はい。よろしいでしょうか。はい。以上です。

委員長

ありがとうございます。質疑応答で疑問点のある方、お手を挙げていただいて。野村委員、お願いします。

野村委員

失礼します。先ほど、こちらの部会ワークの進め方について議論している中で、20 人の委員会の中で議事録の公開について様々な意見が出ましたが、この部会での議事録の作成をどうするかという話が上がっており、前半は音声も取っていますし、名前を特定して議論しておりましたが、部会のワーク中の議事録については今後どうするのか、ということを明確にしておいた方が良いと思いました。

委員長

今の意見に関して疑問点と、徳井委員、お願いいたします。

徳井委員

野村委員が仰った意見について、私の方では、ワーキンググループの方については、議事録の開示の必要性がないと考えています。なぜならばこれは審査となるため、当然、意見を述べられた方に知られたくない意見というのも出てくるかと思います。これは審査となりますので、個別の意見が出てきます。こちらについては非公開にしても良いのではないでしょうか。それが一般的な議事録だと思います。審査が入っているものについては、審査の過程については非公開にするようなことになるかと思いますので、審査の過程は不要ではないでしょうか。ただし、この条例審査についてはまた別途必要となるかもしれません。そちらは一般市民の方の提案についての審査となりますが、こちらは公的機関の審査となりますので、私たちがどのように条例審査を進めているかについ

ても、これも一般市民の方々の審査の対象となるのかなと考えております。ですので、非公開が良いのではないかと考えています。

津村委員

部会ワークは非公開という考えに私も賛成ですが、今日は少なくともこちらの市民提案部会ワークフローでは進め方の話をして終わりました。それは公開すべきだとお考えですか。まだ審査には入っていません。

野村委員

おそらくこの部会でのワーク中のグループワークの議事録は公開されないと思いますが、今この場で行っていることは委員会の中での開示なので、この間のことは議事録として公開するという認識でよろしいでしょうか。

委員長

小部会の議事録に関しての有無等、報告の時間での議事録の有無をお伺いしたいという点で、ご意見ある方、お願いします。

里見委員

さらに失礼します。先に名前を呼ぶのはこの小さい場だと話の腰を折るというか、その辺りを何かうまくやり方を考えていただけるとありがたいです。まず先に里見と言ってから発言すると、劇団のようになってしまうので、もっと何か良いやり方を考えたいです。

城山委員

これは委員会の場ですので、議事録に載せていただいて構いませんが、その中の部会の内容については載せなくてよろしいというか、その結果がここに報告されてみんなが共有された内容だけが載れば良いのではないかと思います。こちらについては、徳井委員のご指摘のように、少し考えさせてもらう必要があるかと思います。ただし、いずれにしても、一度結論が出ても、また何回か議論を重ねる上で結論が変わったり、考え方が変わったりすることもあると思いますので、それは承知の上で、その時その時の到達点を記録していければ良いのではないかと考えております。

委員長

ありがとうございます。お時間も迫ってきましたので、
小部会での議事録、録音、これの有無に関して挙手いただけますでしょうか。

徳井委員

提案なのですが、これも今挙手をして決を取るのではなく、メール等でまだ意見を述べられていない委員の方からも意見を聞いた上で、最終的に決定することで良いのではないかと思います。事務局におかれましては、今回部会を除いた部分の議事録の準備をしていただくことでよろしいのではないでしょうか。委員長、いかがでしょうか。

委員長

ありがとうございます。では、序盤の会議録のあり方について、あと小部会での録音に

ついて、あと報告の時間での録音について、以上3点につきまして、メール等でご意見を賜りたいと思います。他に今の意見の補足はございますでしょうか。

津村委員

細かいですが、小部会というのは部会の中につくられるさらに小さい部会を指していると思いますが、小部会ではなく部会という理解で合っていますでしょうか。

委員長

はい。

津村委員

失礼しました。

委員長

他よろしいでしょうか。

城山委員

議事録の見え消しの修正はいつまでが締め切りか教えてください。

事務局（大脇）

第３回の会議録についてですね。一応 20 日までということでお示しはしていたのですが、何かあるということでしょうか。

城山委員

多分皆さんも同じではないかと思います。私は印刷環境がないので、プリントアウトしたものに赤を入れることしかできません。目が悪くなってきていますので、今日は 21 日、昨日までに出さなければいけないものだったと思いますが、４・５日猶予いただけるとありがたいです。

事務局（大脇）

26 日ということで、皆様よろしいでしょうか。よろしくお願いいたします。

委員長

他、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、そろそろお時間となりましたので、事務局の方には、本日の議論を踏まえて必要な対応を進めていただければと思います。皆様お疲れ様でした。事務局にお返しいたします。

事務局（大脇）

はい。それでは次回の申し送りをしたいと思います。次回の開催についてでございます。本日もご協議いただきありがとうございます。次回のまちづくり委員会の開催日は、令和８年８月 25 日火曜日、午後６時からこちらの研修室でまた開催となっておりますので、よろしくお願いいたします。

お帰りの際にはこちらの駐車券をお持ちいただくとともに、ひまわりフェスティバルと盆踊り大会のチラシがございますので、こちらもぜひお持ち帰りをお願いいたします。お疲れ様でございました。